

令和6年能登半島地震で被災された皆様へ

## お見舞い及び措置等について

『令和6年能登半島地震』により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆さまの健康・安全と今後の早期復興を心より祈念しております。

現地で薬剤師の皆さまが病気や怪我で苦しんでおられる被災者に寄り添いサポートをされていることに敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

この度の被災に私たちにできるささやかな支援として、被災地として認定されている地域(新潟・富山・石川・福井の4県47市町村)で住所登録されているMPラーニング受講の皆さまの受講期間を無償で半年間延長させていただきます。(石川県は全域を対象とさせていただきます。)

また、日本薬剤師研修センターでも『やむをえない事情で、研修が困難になった場合の措置』として、事前申請を行うことで、更新の期間の免除(1年)や期間延長などが可能とのことで発表されています。ただし、認定期間が切れる2か月前までに申請することが求められていますのでご注意ください。

詳細につきましては、日本薬剤師研修センターのホームページ1月4日付のお知らせをご確認ください。

この度の支援手続きは、当方でさせていただきますが、過去にご登録をしていたご住所を対象とさせていただいておりますので、現在のご住所と相違等がある方やその他今回の地震の影響で、MPラーニングの学習に支障が出ている方々は、恐れ入りますが、MPラーニング事務局にご連絡をお願いいたします。

令和6年1月19日

一般社団法人 マナラボプラス  
代表 竹村 秀明  
(MPラーニング運営委員会)

(ご参考)

内閣府政策統括官(防災担当) 令和6年1月1日 公表 より

県名	災害救助法適用市町村
新潟県	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町
富山県	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町
石川県	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町
福井県	福井市、あわら市、坂井市